

## 部活動指導者における人材確保の方策について

### 資料 1

#### ○ 政令指定都市の人材確保の方策について

横浜市（R6 部活動指導員数：延べ 1,066 人，人口：3,766,732 人，中学校数：146 校）

項目	具体的な内容及び方策
大学連携	部活動指導員の内訳として 10～20 代が約 40%、30～50 代が約 30%、60～80 代が約 30%であり、対象として一番多い指導者は、大学生（中学校出身 0B, 0G）、続いて 60 代以上（教職員 0B 等）の順である
人材バンク	横浜市の人材バンクもあり、300 人程度の登録数があり、一部そちらから任用しているケースはある
学校主体	現在の部活動指導員のうち、9 割以上は学校関係者からの紹介である。部活動指導員の配置最大数は 1 校で 18 人である
その他	各学校でボランティアでの外部指導者活用の活用を実施している（人数は把握していない）

札幌市（R6 部活動指導員数：80 人，人口：1,965,823 人，中学校数：98 校）

項目	具体的な内容及び方策
大学連携	市内の教育大学を含む教員免許取得可能大学との連携を行い、年度初めのサークルの集会等で周知を行う予定である
人材バンク	北海道教育委員会が設置、運用している「ほっかいどう部活動・地域クラブ活動サポーターバンク」を札幌市も活用している
学校主体	従来 of 市教委主導の人材の掘り起こしに加えて、各学校が自主的に掘り起こす方策も併せて活用している

福岡市（R6 部活動指導員数：276 人，人口：1,658,978 人，中学校数：70 校）

項目	具体的な内容及び方策
大学連携	県内約 10 大学に人材募集のパンフレットの配布や掲示を依頼している
学校主体	学校関係者（地域の方、保護者、卒業生など）からの推薦を募る
外部指導者活用	部活動支援員（本市でいう外部指導者）約 300 人を活用している
その他	公民館、体育施設等に人材募集のパンフレットの配布や掲示を依頼し、人材バンクへの登録を促す

北九州市（R6 部活動指導員数：30 人，人口：905,695 人，中学校数：62 校）

項目	具体的な内容及び方策
大学連携	大学や NPO 団体、企業等の人材の活用を検討している
人材バンク	人材バンクを立ち上げて指導者を募集予定である
その他	教職員の兼職兼業を推進予定である

浜松市（R6 部活動指導員数：47 人，人口：783,924 人，中学校数：48 校）

項目	具体的な内容及び方策
人材バンク	保護者、民間企業、スポーツ協会などと協力し、地域指導者を人材バンクに登録する
学校主体	学校運営協議会と協力し、人材の掘り起こしを行う
外部指導者活用	中学校地域クラブにおける指導者（見守り等を含む）に協力を依頼する
その他	教職員の協力予定者が約 200 名おり、営利企業従事許可を申請し、従事する

岡山市（R6 部活動指導員数：115 人，人口：712,271 人，中学校数：38 校）

項目	具体的な内容及び方策
学校主体	学校からの推薦を行う
外部指導者活用	外部指導者から部活動指導員へ任用する
その他	HP において公募を行う 青年会議所との連携により約 40 人（R6）の応募がある 部活動指導員のほかに部活動指導補助員 107 人（有償ボランティア、時給 1,200 円）も活用している 部活動指導補助員は 6 大学が募集し 98 人（R6）、また、競技団体等と連携し 9 人（R6）を募集した

○熊本市の方策について

令和 6 年度取組内容は以下のとおりである。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部指導者の部活動指導員への任用</li> <li>・ 大学への訪問</li> <li>・ 各競技団体、文化団体への訪問</li> <li>・ HP 等での部活動指導員の公募</li> </ul> |
|---|

今後の人材確保については、他都市の取組状況からも厳しいことが予想される。

本市では、1,600 人以上の人材を確保することを目指しているため、他都市にない新しい取組で人材確保を目指す必要があると考える。

次年度以降は、令和 6 年度取組に加え、以下の取組を実施する予定である。

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部活動指導希望者登録に向けたマッチングシステムの導入</li> <li>・ 学校関係者（管理職、各部の担当教諭、保護者等）による推薦</li> <li>・ 関係施設等でのポスター、パンフレット配布を行い、周知を進める</li> <li>・ 企業協賛を行う中で、各企業内にある実業団やスポーツ、文化活動に携わる人材に部活動指導者登録の協力を依頼する。</li> </ul> |
|--|